

仙北市告示第 8 1 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者の指定について、仙北市財務規則（平成 17 年規則第 38 号。以下「規則」という。）第 41 条の 4 第 1 項の規定に基づき、下記の者を指定納付受託者に指定し、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

仙北市長 田 口 知 明



1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社エフレジ	大阪府大阪市北区大深町 4 番 2 0 号 グランフロント大阪タワー A
株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町二丁目 4 番 44 号
株式会社秋田国際カード	秋田県秋田市大町一丁目 3 番 8 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入等

- (1) 市県民税（普通徴収により徴収するものに限る。）
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険税（普通徴収により徴収するものに限る。）
- (5) 後期高齢者医療保険料（普通徴収により徴収するものに限る。）
- (6) 保育料
- (7) 育英奨学資金貸付金
- (8) 前各号に掲げるほか、規則第 34 条に規定する納入通知書により収納を行うもの

3 指定納付受託者を指定した年月日

令和 6 年 4 月 1 日